

令和7年度の県立高校入試(現中学2年生)から推薦入試が廃止になり、新しく特色選抜に変わります。新しい制度についての情報を掲載します。最新情報については県のHPでご確認ください。

「特色選抜～新しい入試制度～」について



1. 目的

志望学科への興味や関心及び適性を有する者を選抜するという、これまでの推薦入試の趣旨を今後も継承しつつ、生徒が主体的な学びに向かう力の育成と中学校までの基礎学力の確かな定着を図り、特性や個性の一層の伸長につながる選抜とする。

2. 基本方針

①生徒が自ら出願できる!

NEW



各高校から出された「育成したい生徒像」を確認して生徒本人が出願!

・学校推薦ではなく、生徒本人による出願とすることで、意欲的な学習の態度や主体的な進路決定を促す。

②生徒の特性や個性を伸ばす!

・受検生の志望校を決定するための資料として、各学校・学科の特色をより明確にするための「育成したい資質・能力」や「目指す生徒像」を作成する。[高等学校の対応]

③学力検査を全員受検する!

NEW



合格発表は、特色選抜一般選抜も同時です。

・義務教育段階の学習内容の確かな定着を図る!

・学力検査: 思考力等を問う記述式問題を除いた 250 点満点 (5 教科×50 点)

▲推薦合格内定者の一部に、その後の学習意欲の低下が見られ、一般入試に向けた学習環境に影響を及ぼすこともあり、義務教育段階の学習内容の確かな定着に課題がある。

④受検機会をこれまでどおり確保する!

・現行では推薦入試と一般入試で最大2校へ出願する機会があり、受検機会を維持する。

※ICT活用を推進する

NEW

・web出願システムを活用して個人で出願! ※受検者と保護者で志望校に出願します。

想定案 県立学校教育課

3. 入学者選抜出願手続(令和7年3月実施)

★が付いている項目は、web出願システムを活用して受検者と保護者で行う手続きです。

その他は中学校と高等学校で行う手続きです。

